

◎新潟県告示第336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年3月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
村上市三面字三面山176林班イ小班から 同市岩崩字中畠1133番1まで	新	(A)4.4～83.4メートル	37,783.0メートル
村上市岩崩字雑木平152林班ハ小班から 同市岩崩字中畠1133番1まで		(B)4.5～48.0メートル	2,117.9メートル
村上市三面字三面山176林班イ小班から 同市岩崩字中畠1133番1まで	旧	(A)4.4～76.4メートル	37,783.0メートル
村上市岩崩字雑木平152林班ハ小班から 同市岩崩字中畠1133番1まで		(B)4.5～48.0メートル	2,117.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。